

健康第 994 号
令和 2 (2020) 年 11 月 25 日

各部局長
教育長
警察本部長 } 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体と連携した新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について (依頼)

全国の感染状況は増加傾向が強まり、本県においても感染拡大に更なる注意が必要な状況であることから、警戒度レベルを「感染嚴重注意」に引き上げたところです。

今後の急速な感染拡大を防止するためには、これまで同様、県民・事業者の皆様の感染防止対策の徹底が重要であることから、その周知について、新型コロナ感染防止対策取組宣言団体をはじめとした関係団体へ改めて協力依頼を行うようお願いします。

なお、業界団体における感染防止に関する研修実施に当たり、講師派遣等の依頼があった際には、関係課及び対策本部が連携して対応することを想定しておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

〔 栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
社会対策グループ TEL 2826 〕

健康第 994 号
令和 2 (2020) 年 11 月 25 日

各新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体と連携した新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、全国の感染状況は増加傾向が強まり、本県においても感染拡大に更なる注意が必要な状況であることから、警戒度レベルを「感染嚴重注意」に引き上げたところです。

今後の急速な感染拡大を防止するためには、これまで同様、県民・事業者の皆様の感染防止対策の徹底が重要です。

つきましては、下記事項の貴団体員等への周知について、御協力をお願いいたします。

また、業界団体における、ウェブ等による感染防止に関する研修の実施について、御検討くださるようお願いいたします。研修への県からの講師派遣や資料提供も可能ですので、希望される場合は各業界団体の所管課宛て御連絡ください。

記

1 感染防止対策に係る別添資料による周知

○冬の感染防止対策～7つの基本～

県HP <http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/toukinokansenshoutaisaku.html>

○感染リスクが高まる「5つの場面」

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室HP <https://corona.go.jp/proposal/>

2 年末年始等の業界誌等への感染防止対策の掲載

3 LINEを活用した「とちまる安心通知」への参加

4 業界団体によるウェブ等を活用した感染防止に関する研修の実施

※県からの講師派遣や資料提供可能。所管課宛て御連絡ください。

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 028-623-2826